

## 所管事務調査報告

### 総務委員会



寒川町

総務委員会は、2月8日、内海委員長、飯田副委員長、中村委員、橋本委員、倉持委員と木村議長、委員他濱野議員、事務局、町執行部から島根財務課長、岸本総務課長補佐の参加により、神奈川県寒川町を訪問し、自治基本条例、事業仕分けの取り組み状況について視察研修をしてきました。

自治基本条例は、前町長が平成15年の町長選で、多くの町民が行政に参画し、協働でまちづくりを進めていくという選挙公約の一つが制定のきっかけになり、中央大学法医学部嶋崎初仁氏を招き、後援会や職員研修会をした中、一般公募で町民5名、議會議員2名、各種団体等の役員12名に嶋崎教授を含めての20名で策定委員会を平成17年7月に立ち上げ、素案策定に取り組んだとのことで、施行後は、町民と町が自治の担い手となつて責任を果たしながら連携協

力してまちづくりを進めるため、より多くの住民が行政に参画するよう審議会等の委員の公募に関する規則、審議会等の公開、パブリックコメントの規則等の関連規則の整備を図つたとのことでした。

今後の課題は、住民投票を実施する場合は、課題である条例制定をしなければならないと言うことでした。

事業仕分けの取り組み状況については、現町長が外部からの目を入れ行政を見直す手法は無いかと言うことで実施したのが事業仕分けだった。

担当の意見を聞き、構想日本のチーフ企画政策部で18事業に絞り込み、事業仕分け人は、構想日本で選定された他市町村職員、推進会議の委員計6名で実施し、結果はホームペー

ジ、町広報誌に掲載公表した。

予算への反映については、町長の最終判断で経費削減効果にはつながらなかつた。しかし、外部からの質問に的確に答えることなど職員の意識改革に充分な成果を上げることができたことでした。

この研修によつて、厳しい行政の状況下であるなか、行政の役割と町民の役割を明確にして、町民と協働によりまちづくりを進めていき、多くの町民が行政の参画を促すための文明化した自治基本条例の制定が必要なのではないかと考えさせられ、また、行政改革を進めるには、住民の視点で、各事業の必要性、効果等を見つめ直し、限られた財源で有効活用できる事業の目的は何かを見極める手段として、事業仕分けの必要性を強く感じました。

## 議会運営委員会



大洗町議会に於いての研修

度を導入した。

これにより、傍聴者は6倍に増えたとのことです。さらに、3月の予算議会、9月の決算議会終了後には、町内の9カ所で議員が3班に分かれ1日3カ所に出向き、各常任委員会に属する議員が可決された議案の説明後、町民から質問を求めて、出された質問に対し、各常任委員会の担当議員が回答するなど、意見交換をしているとのことでした。

当議会運営委員会でも、精彩を欠いている議会を改革し、活性化させることが重要であるとの考え方のものができるものから議会改革をしていくことについて、現在一般質問の事前通告制の導入と議会報告会について協議しています。

案がまとまり次第、全員協議会において協議していただき、6月定期会までに方向性を決定していくたいと考えております。

### 議員研修会



講師 牛山久仁彦先生

研修しました。

町議会では、現在、議会報告会や一般質問の通告制度、自治基本条例に対し研究しているところで、今回研修はその一環として開催されたものです。

議員削減や日当制については、適正規模や身分の明確化が重要であり、議員定数の上限が撤廃されれば、自分達で適正定数を決めなければならないことや、日当制は議会に適切ではなく、きちんと身分給にすべきだとのことです。今回の研修には議会のみならず、執行部から野村町長はじめ20名の部課長にも参加していただき、今後もこのような研修会を行政運営にも活用していただきたいと思います。



境町役場4階に於いての研修

◎広報編集委員会	
委員長	渡邊昇
委員	新谷一男
副委員長	濱野健司
委員	田山文雄
委員	須藤信吉

3月5日町議会では、明治大学の牛山久仁彦政経学部教授を講師に迎え、二元代表制や議会改革について